

会 議 録

会議の名称	第1回戸田市受益者負担の見直し方針の見直しに係る懇話会
開催日時	平成27年11月20日（金）18時30分～20時30分
開催場所	501会議室
出席者	座 長 石田 万友実 副 座 長 石川 浩乃 委 員 河合 悦治 委 員 金子 善典 委 員 星山 孝子 委 員 遠藤 英樹 委 員 手塚 静枝 委 員 山上 睦只 委 員 安部 孝良 委 員 吉野 博司 アドバイザー 石井 晴夫
欠席者	
事務局	総 務 部 奥墨部長 今井次長 経営企画課 早川課長 西口主幹 町田副主幹 吉田主事 資産管理課 今泉副主幹
議 題	1 開 会 2 総務部長挨拶 3 委員自己紹介 4 座長の選任について 5 事務局説明 （1）現行の受益者負担の見直し方針について （2）戸田市の財政状況等について 6 委員による懇話 7 閉 会
会議の経過	別紙のとおり
会議資料	【次第】第1回戸田市受益者負担の見直し方針の見直しに係る懇話会 【会議資料1】「戸田市受益者負担の見直し方針」の見直しについて 【会議資料2】受益者負担の見直し方針 【会議資料3】受益者負担の見直し方針「算定根拠の明確化」について 【会議資料4】なるほどわかった戸田市の財政 【参考資料1】戸田市受益者負担の見直し方針の見直しに係る懇話会要綱 【参考資料2】戸田市受益者負担の見直し方針の見直しに係る懇話会委員一覧 【参考資料3】「算定根拠の明確化」に係る具体的な計算式

- | |
|-----------------------------|
| 【当日資料1】戸田市の財政を考える |
| 【当日資料2】財攻指標から見る市財政の現状 |
| 【当日資料3】戸田市の公共施設とインフラを取り巻く現状 |
| 【当日資料4】アドバイザープロフィール |

(会議発言の経過)

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	<p>■開会 ただ今から第1回戸田市受益者負担の見直し方針の見直しに係る懇話会を開会するので、よろしく願います。 なお、公開用として、写真を撮影させていただき、検討内容と併せてホームページにて情報提供してまいりたいと考えているので、御了承いただきたい。</p>
各委員	了承。
総務部長	<p>■総務部長挨拶 「戸田市受益者負担の見直し方針の見直しに係る懇話会」の開催に当たり、一言御挨拶を申し上げます。 皆様には、日頃から市政に対し、御理解・御協力をいただき、厚く御礼を申し上げます。また、お忙しい中にもかかわらず、この度は、本懇話会の委員をお引き受け下さり、心から感謝申し上げます。 さて、本市では、受益者負担の適正化を図るため、平成18年度に「戸田市受益者負担の見直し方針」を策定したところである。 公共施設の利用料金等の見直しは、重要なテーマである。公共施設の利用料金等の見直しの契機としては、財政状況の悪化だけでなく、より適正な受益者負担となるように、見直しを図るものである。 そのため、方針の作成に当たっては、行政だけで作るのではなく、市民、議会などの多角的な視点を取り入れてまいりたいと考えている。委員の皆様におかれては、より適正な受益者負担の実現のために、御意見をいただきたい。 最後に、本懇話会において、活発な議論がなされることをお願い申し上げます、私の挨拶とさせていただきます。</p>
委員・事務局	<p>■委員自己紹介 委員及び事務局による自己紹介</p> <p>■座長の選任について 座長及び副座長については、以下のとおり、選任された。</p> <p>座長 石田 万友実 副座長 石川 浩乃</p>

事務局

■事務局説明

(1) 現行の受益者負担の見直し方針について

本懇話会の目的は、受益者負担の見直し方針を現在の社会情勢等を踏まえて、見直ししていくことである。会議資料1を御覧いただきたい。本懇話会から最終的に提言書をいただき、それを庁内の組織で検討し、方針の改訂を行っていくという流れになっている。したがって、本懇話会では各施設の料金を見直ししていくわけではない。

本懇話会の具体的スケジュールは、全5回を予定しており、3回までの間で各項目について検討を行い、第4回で提言書案を検討し、第5回で提言という予定で考えている。検討する各項目は、現在の受益者負担の見直し方針をベースに列挙していることから、現在の方針を説明する。

会議資料2を御覧いただきたい。現在の受益者負担の見直し方針は、平成18年度に庁内の職員により策定されたものである。

「1. 受益者負担の見直し方針の策定について」に記載しているが、受益者負担とは、特定の利用者がサービスの提供を受けた場合に、そのサービスを利用した人と利用しない人との「負担の公平性」という観点から、そのサービスの提供を受けた人に対して、応分の負担を求めていくという考え方である。このような考え方で本方針が策定されている。

「2. 見直しの対象となるもの」においては、使用料及び手数料が対象となることなどを記載しており、「3. 見直しにおける検討課題」については(1)～(8)に分けて記載している。その中の「(1) 対象施設及び対象サービス等の例示」では、P7～P12に対象施設の一覧を添付していることを表している。

「(2) 積算基礎の明確化」では、受益者が負担する範囲や原価の算定方法などを記載している。この積算基礎の明確化部分については、昨年度庁内で、より具体的なものとして見直しを行った。その結果が会議資料3のとおりとなっている。

「(3) 受益者負担の割合」、「(4) 施設駐車場の取扱い」、「(6) 減免・免除の規定」、「(7) 市外利用者の基準」、「(8) 激変緩和について」、次回以降で検討していくテーマとなっている。

以上が現状の方針で、次に本日の検討テーマである積算根拠の明確化のベースとなる会議資料3について説明する。

この資料は、現在の見直し方針における使用料原価の積算基礎や使用料の算定方法について、庁内で見直しを図ったもので、こちらについても、現行の方針と併せて、現在、ホームページにて公表している。

使用料の原価に参入する経費では、行政コスト計算書や戸田市公共施設中長期保全計画等の考え方に沿って、施設の管理運営に係る経費を受益者負担の範囲としている。人の経費では、職員人件費等を見ることとし、物の経費では、施設設備費や減価償却費などを見ていくこととしている。施設設備費は、戸田市公共施設中長期保全計画に基づく、長期的な建物の維持管理等に係る経費で、減価償却費は、建物等の減価償却費の当該年度分になる。その他経費は記載のとおりで、業務関連費用は、公債費で、これは当該年度に返済した公債費の利払い分になる。

算定方法は裏面のとおりで、使用料原価の算定に当たっては、機能によ

って、「1時間・1㎡当たり」と「1人当たり」の算定方法に分けている。

1時間・1㎡当たりの原価×貸出面積から使用料を算定する方式は、会議室等のように、ある一定の部屋等を貸切で使用する場合に適用されるもので、1人当たりの原価から算定する方式は、プールやトレーニング室のように、ある一定の部屋等を不特定多数の個人が同時に利用するような施設に適用されるもので、それぞれの算定方法は資料に記載のとおりである。

このそれぞれの算定方式において、仮の数値で計算したものが、参考資料3のとおりとなっている。会議資料3及び参考資料3などを基に、後程、懇話を進めていただきたい。

(2) 戸田市の財政状況等について

現在の戸田市の財政状況について、会議資料4「なるほど！わかった！戸田市の財政」（以下「冊子」という。）、当日資料4「戸田市の財政を考える」と当日資料2「財政指標から見る市財政の現状」の3点を用いて説明する。

まず、冊子のP7に記載のある「競艇配分金」について説明する。

「戸田市は競艇があるから、財政的に余裕がある」というイメージが一般的に根強いと思われるが、競艇配分金は戸田市だけではなく、全体の額を戸田市2分の1、川口市と蕨市が4分の1ずつに配分されている。

平成3年度では、50億円以上もの配分金があったが、その金額は減り、平成26年度では、約3億円（3億5百万円）となった。平成27年度当初予算としては、3億5千万円を見込んでいる。下段のグラフは、一般会計の予算額に占める競艇配分金の割合の推移を示したものである。平成3年度は市の予算全体が328億円で、その内52億円、率にして16%、つまり約6分の1を競艇配分金が占めていた。一方、平成26年度は大型の施設整備などもあり、財政規模は膨らんで、500億円に達したが、その内競艇配分金は約3億円であり、競艇があるから財政的に余裕があるというのは、もはや昔の話であることが言える。

平成26年の決算額では、建物を建設する際に借り入れる借金である地方債が52億円であった。平成25年度の20億円と比較すると、かなり大きな地方債額となっている。

なお、参考として、競艇配分金が最も多かった年度は昭和57年度であり、決算額で58億5千万円であった。その年度の一般会計の決算額では、歳入が202億円、歳出が226億円であった。

続いて、当日資料の「戸田市の財政を考える」を用いながら、他市との比較について地方交付税を交えた観点から説明する。

地方交付税は、普通交付税と特別交付税に分けることができ、特別交付税は、国の全体の6%程度であり、主に災害などに充てられるものである。

一方、普通交付税は、当日資料「戸田市の財政を考える」にもあるとおり、基準財政需要額（人口などを基準とした標準的な財政需要）－基準財政収入額（標準的な税収見込みの一定割合）が交付されるものである。

本市の場合では、普通交付税について昭和57年度から交付されていない状況である。埼玉県内においては、不交付団体が戸田市と年度によって異なるが三芳町が該当している。そのため、本市は財政状況が良いと思わ

れる傾向にある。

しかしながら、税収のみに限定すればそのような見方ができるが、地方自治体の収入においては、市税同様、地方交付税が大きな比重を占めているため、地方交付税を含めて検証して、初めて、地方財政の実態、個々の自治体の歳入の実像が見えてくるという点が重要である。

普通交付税をもらった後の予算額で埼玉県内を比較してみると、本市の地方交付税も含めた市民1人当たりの決算額は207,453円となっており、埼玉県内40市の169,079円より多くなっている。しかしながら、全国790市で比較してみると、456位となってしまう。

人口が少ない市に地方交付税が手厚いという状況があるので、人口による影響を除いた比較として、戸田市と同程度の人口前後20市の状況を確認したところ、平成25年度の戸田市の地方交付税が4,500万円であるのに対し、100億円を超えている市が20市中9市、この内、市税を超える地方交付税を配分されている団体も7市あった。

また、戸田市の場合、競艇配分金があるので、平成25年度決算の5億円を市税と地方交付税に加算して一人当たりの額を積算した場合、790市中456位が436位相当になる。また、仮に50億円あった場合では456位が307位相当となる。これは秩父市の303位を若干下回る水準である。50億円というのは、一人当たり約3万8千円という大きな額であり、50億円加えても300位程度であるので、言い換えれば、地方交付税の影響がいかにか大きいか分かる。

次に冊子のP22とP23「地方法人税の創設」について、説明する。

地方法人税という新たな国税が創設されることで、市の税金である法人市民税の一部が国税に変更されたことによるものである。この地方法人税の税収は、地域間の財政的格差を是正するために、普通交付税として各地方自治体に交付されるが、戸田市は普通交付税の不交付団体であるため、単に税収の減少となる。なお、本市では、普通交付税については不交付だが、特別交付税については、交付されている。

続いて、「財攻指標から見る市財政の現状」のP14社会保障費の増加について、説明させていただく。

社会保障費の増加は、全国的な傾向であるが、本市の推移としては、平成17年度の扶助費が約60億円であったのが、平成26年度では、130億円となっており、扶助費の増加は大きい状況である。なお、平成6年度では約23億円であった。

これに関連して、「財攻指標から見る市財政の現状」のP12に繰出金の状況の記載がある。繰出金とは、医療費等に係る国民健康保険事業について、特別会計が設置されており、特別会計で賄われるべきところを賄うことのできない部分について、市からお金を繰り出すことである。

国民健康保険事業に係る繰出金は、平成20年度に後期高齢者特別会計などが設置され、約10億円を下回ったのが、平成26年度には約18億円となっており、大きく増加しているところである。

また、義務的経費の状況について説明すると「財攻指標から見る市財政の現状」のP13に記載がある。

支出が増加していく中で、財源を確保するために人件費を削減してきたところであり、平成17年度では、約80億円であったものを平成26年

度では、約68億円まで削減してきたところである。これまでは、人件費の削減に努めることで、財源の確保をしてきたところであるが、人件費の削減も限界に近くなっているという状況である。

このような状況を踏まえて、冊子の16ページ「戸田市のこれからはどうなるの？中期財政計画による将来の見通し」を説明する。冊子の16ページには、中期財政計画という先5年間の計画の推移を記載している。

予算の区分には、「経常的経費」と「臨時・政策的経費」に分けられる。「経常的経費」は、毎年度連続して固定的に支出される経費のことを指し、社会保障関連経費、市債の返済、人件費等のランニングコストが該当する。「臨時・政策的経費」は、公共施設の建設・改修、都市基盤整備、システム開発等が該当する。

冊子のP16の真ん中のグラフは、経常的経費（歳出）と市税等の経常的な歳入の予算額の推移を表したものである。平成26年度までは実績値で、平成27年度以降は推計値になる。経常的な歳出と歳入の差、言い換えれば財源の余剰が、公共施設の改修や都市基盤整備といった「臨時政策的経費」に回せる財源となる。平成21年度は約57億円あったものが、平成31年度には約8億円にまで減少する見込みとなっており、平成26年度は約23億円である。この冊子では平成27年度は推計値となっているが、実際には平成27年度当初予算では約18億円である。

平成26年度の経常的経費の歳入歳出の差額が約23億円であるが、それに対して、臨時・政策的経費に必要とする財源は約113億円であった。したがって、残りの90億円は他の手段で財源を調達することになる。冊子17ページの二つ目のQ&Aの「お金が足りない場合はどうするの」を見ると、平成26年度臨時・政策的経費約113.1億円の財源内訳というグラフがあり、上から、市税等23.2億円、国や県からもらえるお金が9.6億円、市債、54.2億円、貯金を取崩したお金である基金、23.6億円、最後にその他2.5億円となっている。グラフから分かるように、財源不足の大部分は借金と基金（貯金）の取崩しによって賄っている状態である。

本市の基金については、冊子のP4に記載がある。

基金の推移について、P4の右上のグラフが該当するが、本市の基金は財政調整基金、都市開発基金、公共施設等整備基金の三つがあり、それぞれ年々減少しており、全国790市の基金額と比較すると590位となっている。参考に申し上げると、埼玉県内で最も基金残高が多いのが秩父市で790市中132位となっている。

なお、都心近郊の自治体は基金残高が非常に厳しい状況となっている。

このような財政状況から、財政課においては、市単独事業の抜本的、継続的な見直しに取り組んでいるところである。市単独事業とは、市の裁量でもって、市の財源を使って実施している事業のことである。財政状況が良かった時代に始めた事業を、そのまま続けていって良いのか、見直す必要に迫られている。真に必要なサービスを持続していくためには、統廃合を含めた事業の新陳代謝を図っていく必要がある。

それでは、続いて、当日資料3「戸田市の公共施設とインフラを取り巻く現状」に基づいて、説明する。

ファシリティマネジメントが重要視される契機となったのが、P1とP

2に記載されている「笹子トンネルの天井崩落事故」と「九段会館の天井崩落事故」である。この二つの事故は、建物の構造だけでなく、老朽化に起因するものである。

P3のグラフは、全国的に見た主な公共施設等の建設年次をグラフ化したものである。資料のとおり、これら日本の社会基盤施設の多くは、高度経済成長期であった1970年代前後に建設されている。これらの公共施設の老朽化が一斉に進み、施設を新しくする「更新」の必要性が全国的に迫ってきている状況である。

そのピークは2020年代から始まるとされており、現実的には、全ての公共施設等を更新していくのは財源の面でかなり難しい状況であり、その対策を早期に考えなければならない時期に差しかかっている。

現在では、公共施設の安全性を確保すること、市民の生命を守ることは、自治体にとって最重要課題となっている。

資料のP4は、公共施設とインフラをあわせた将来更新費用の見込みである。このグラフは、総務省が行った全国111市町村のアンケート結果となる。

近年における1年あたりの投資的経費は、111団体の合計で、3,235億円となっているが、今後40年間となると、1年あたり8,495億円となり、更新費用だけで約2.6倍に増える見込みとなっている。

このことから、今後、インフラを含む公共施設の更新に多額の財源が必要となることが分かる。そのほか、老朽化が進むと、更新費用のほか、改修や修繕等の維持管理費もかさんでくる。

資料のP5には、公共施設が建てられてから取り壊されるまでにかかる費用を冰山に例えた図を掲載している。施設の一生にかかる費用のうち、建設にかかる費用は、実は2割程度と言われており、その水面下には、修繕費、光熱水費、建物管理委託費、解体処分費など、大きな費用が隠されている。建設費は、まさに冰山の一角に過ぎない、ということである。

資料のP6にある新聞記事は、公共施設の問題の深刻さを記事にしたものである。いまでは多くの自治体が抱える深刻な社会問題となっている。

この記事では、ハコモノ大後悔時代と大見出しに書かれているが、内容としては高度経済成長期に建てられた建物の維持・更新費がかさみ、人口や税収も減る時代に、自治体の懐を脅かすため、各自治体でハコモノのリストラ方針を掲げている、というものである。

全ての公共施設を維持するお金が無い現実の中で、戸田市として、どのような対応をしていくべきかを真剣に考える時期に差し掛かっている。

資料のP7から、戸田市の公共施設の状況を見て行くとハコモノのみの集計となるが、戸田市の公共施設は、合計で144施設、427棟ある。

総床面積は25万㎡で、これは東京ドーム約5個分の敷地面積にあたる。そのうち、およそ半数を小・中学校が占めている状況である。

また、資料のP8は戸田市の公共施設（ハコモノ）の整備状況をグラフ化したものである。御覧のとおり、全国の傾向と同じように高度経済成長期である昭和30年から50年代にかけて多く整備されているのが分かる。経過年数を見ると、30年以上が73%、40年以上が約40%と高い割合になっている。特に昭和30年から40年代の前半では、小・中学校や市営住宅等が多く建てられている。

資料のP9はインフラの整備状況である。インフラのうち、橋梁と下水道管の整備状況を見ると、1980年前後に集中して整備されていることが分かる。30年以上の年数が経過しているものが、橋梁では約7割、下水道管では約8割となっており、今後の老朽化が懸念される場所である。

また、グラフのとおり、これまで集中的に整備されたため、それらが一斉に老朽化することも課題である。

道路や橋梁、上下水道等のインフラは、市民生活に直結するライフラインである。これらが維持管理できなくなってしまう場合には、将来の戸田市民に対して大きな影響を及ぼすこととなる。

資料のP10は、中期財政計画である。高齢化により医療費等の扶助費が年々増加している中で、施設整備などに充てることができる臨時・投資的経費充当可能一般財源は平成31年には8.5億円になり、去年の平成26年度と比べ、3分の1近くにまで減少することが予測される。

この8.5億円の中から、施設の建替えや、改修等にかかる費用を捻出しなくてはならない。それに対して、今後どれだけの費用が掛かるのかを、ハコモノに限定し、推計したものが資料のP11である。

このグラフのとおり、平成53年度までの30年間で、主な公共施設（延床面積500㎡以上）の建替えに必要な費用は547億円で維持管理費、運営費を含めると、約3,000億円、年度平均約100億円となる。

この推計値だと、建替費用は138億円不足し、面積ベースで約2割の建物が建替できない推計結果となる。

このことから、市では将来的に、施設の統廃合や、民間活用などにより、公共施設の総量削減を行っていく方針を定めている。このほかインフラに掛かる経費も発生することから、非常に厳しい現状が分かっていたかと思う。

そこで戸田市では、公共施設再編方針を策定し、今後の公共施設（ハコモノ）にかかる全体的な方針を資料のP12のとおり決定した。

今後は、この方針に基づき、各公共施設の将来的な在り方を検討していくこととなる。

これらの課題を踏まえ、今回取り組んでいくのが、資料のP13にある公共施設等総合管理計画の策定である。これは、その体系図となる。

このうち、今回、この検討委員会で決めていく内容は、画面の黄色い部分、インフラを含む維持管理基本方針と、公共施設再編プランである。

維持管理基本方針は、今後の公共施設の維持管理における基本方針を定めるもの、公共施設再編プランは、再編方針に基づき、各施設が「いつ」「どういった手法で」再編していくのかを、中長期的に示すものである。

今後、高齢化社会の到来などにより、財政状況がますます厳しくなる中、多くの公共施設やインフラの老朽化は、待ったなしに進んでいく。

そのため、安全性や市民生活のライフラインを確保するためには、限られた財源を有効かつ適切に配分していかなければならない。

様々な公共施設のなかで、何を優先し、何を選択していくかを考えて行く必要がある。

アドバイザー	<p>平成26年度の地方債が52億円であったとのことであるが、これは平成26年度の起債の発行額ということか。また、地方債現在残高はいくらか。</p>
委員	<p>平成26年度の起債の発行額が52億円であるということである。 また、地方債現在残高については、「財攻指標から見る市財政の現状」の15ページに記載がある。 一般会計だけで述べると、平成26年度では約238億円となっている。 なお、平成25年度は庁舎の耐震化や上戸田地域交流センターの再整備等が重なっており、借入が多くなっている。</p>
アドバイザー	<p>「財攻指標から見る市財政の現状」のP11に補助費等とあるが、これは一般的な補助金であるということか。 また、補助金の見直しは行っているのか。</p>
委員	<p>一般的な補助金であり、様々な団体に対する補助金のことである。 補助金事業の見直しについては、補助金の見直しの検討委員会を立ち上げて、補助金事業の見直しを図っているところである。 なお、平成26年度から補助金額が多くなっているのは、下水道事業会計が公営企業会計になった影響である。</p>
アドバイザー	<p>「財攻指標から見る市財政の現状」のP15に地方債残高の土地開発公社とあるが、これはなくなる予定か。</p>
委員	<p>現在、健全化に努めているところである。平成29年度末までに約26億円程度まで減らす予定で、土地開発公社がなくなる予定ではない。 なお、この26億円とは、国の示す標準財政規模260億円の10%である。</p>
アドバイザー	<p>施設の維持・運営及び将来更新費の見通しとあるが、これは取得原価で計算しているか。</p>
事務局	<p>更新費用については、建物の平米単価当たりの金額を定めるとともに、施設の構造を種別毎に対応年数を求め、算定している。維持管理・運営費については、現状を維持するという事として、過去3年間の平均値で見積算をしており、取得原価ではない。</p>
アドバイザー	<p>取得原価でないということであれば、施設の維持・運営及び将来更新費の見積算定根拠を出す必要があると考える。</p>
事務局	<p>■委員による懇話 本日の懇話会は、「皆様が使っている公共施設やその活動について」、「【会議資料3】算定根拠の明確化について」の2点である。</p>

	ここからの進行を座長に願います。
座長	それでは、みなさんで話し合っていたきたい。
委員	現行の受益者負担の割合は、どのように決定されたのか。
事務局	現行の受益者負担の割合については、近隣他市との比較の上、決定している。しかしながら、当時とは状況が異なってきていることもあるので、受益者負担の割合が適正となるよう、本懇話会で話し合っていたきたい。
アドバイザー	今後、懇話を進めていくに当たって、以下の4点について確認をしたい。 <ul style="list-style-type: none"> ・戸田競艇場の増収策について ・公有財産の民間譲渡や払下げの状況について ・戸田市は黒字となっているが、決算額でみると790市中456位となっている。このことについて地方財政委員会に要望を提出しているのか。 ・戸田市は公共施設が多く、市民にとってメリットがある反面、それを支えていくには多くのコストが掛かるデメリットがある。多くの公共施設について、どのような方向で進めていく予定か。
事務局	戸田競艇場の増収策については、競艇のナイトレースを実施できるよう働きかけること、SGなどのレースを積極的に誘致すること、他場との連携等に努め、経営健全化を目指しているところであるが、中々効果が出ていない。 公有財産の民間譲渡や払下げの状況については、近年、白寿荘の売却を行ったところであり、積極的なファシリティマネジメントに取り組んでいるところである。 地方財政委員会への要望の提出については、以前、埼玉県の不交付団体が集まり、総務大臣に直接報告している。また、全国市長会に対しても要望の申入れをしているところであるが、不交付団体の意見が中々反映されていない。 本市の公共施設は学校を含めて144施設あり、これらについては、ファシリティマネジメントの中で検討しているところであり、公共施設を統合していくなど様々な視点で検討していく必要があると考えている。
アドバイザー	地方財政委員会への要望の提出については、国や県の理解を得ることができるよう、継続して実施していただきたい。
座長	公共施設の老朽化等を考慮すると、ただ漫然と使用料設定するのではなく、「算定根拠の明確化」のように明確な根拠に基づいて、使用料を算定する必要がある。 また、単に戸田競艇等を増収させる等の対策だけに頼るのではなく、公共施設の使用料を改定する必要がある。

<p>委員</p>	<p>小学校の体育館や笹目コミュニティセンターを利用している。戸田市は多くの施設があり、他市に比べて安価な使用料であると感じている。また、説明を聴いていて、戸田市の財政が非常に逼迫していると感じているところであるが、受益者負担を考えていく際には、公共施設の経営面だけでなく、受益者負担の公平性という観点からも議論する必要があるとともに公共施設の効率化を図ることも重要である。さらに、施設を利用しない人にも分かりやすい料金設定にする必要がある。</p> <p>「算定根拠の明確化」については、原価の根拠を明確にすることで行政の透明性を確保できると考えている。しかしながら、個人的には、将来に掛かるか不明確な施設設備費が含まれていることに少し違和感がある。</p> <p>また、施設設備費を含むとしても、原価償却費と施設設備費が重ならないように留意する必要がある。</p>
<p>委員</p>	<p>戸田市は、利用料が安価であると聞いたことがあるが、実際には公共施設をあまり利用していないので、利用していない立場で述べさせていただく。</p> <p>将来に掛かる経費となる施設設備費は原価の算定に当たっては、算定に含める必要があると考えている。なぜなら、施設の保全・改修等は今後、必要となる経費となるからである。さらに、将来的に公共施設をグレードアップさせるのであれば、「施設の管理運営に係る経費」の中に、そのための基金を含めて検討するのも良いと考えている。</p>
<p>委員</p>	<p>基金という意見が出たが、日常の生活においても積立を行っていることを考慮すると基金という意見は斬新だと感じた。公共施設の利便性を向上させていくということであれば、考慮してみてもいいのではないかと。</p>
<p>委員</p>	<p>基金については、白寿荘の売却といった公有財産の払下げなどの収入を公共施設等整備基金に入れ、積み立てているところである。</p>
<p>委員</p>	<p>受益者負担の見直しは、受益者負担の公平性を確保するために必要なことであると考えている。</p> <p>また、「算定根拠の明確化」は、市民に対する説明責任を果たすこととなるので、とても重要なことであると考えている。</p>
<p>委員</p>	<p>とある自治体の競艇収入が、平成11年度は1日平均の売り上げが4,000万円であったのが平成26年度には920万円になっており、利用者も減少している。そのため、競艇場の収入を大幅に増加させることは中々困難であり、競艇場も需要に合わせてサイズダウンする必要があると考えている。</p> <p>受益者負担については、テニスコートや自転車駐輪場など民間で提供でき、選択的なものについては、利用者の負担で賄っていく必要がある。また、民間が参入できる施設等について、行政が安価な価格を設定することで、民間企業が参入できなくなってしまう。民間企業の参入がない自治体は活性化しないので、使用料を適正価格にし、民間企業の参入を促す視点</p>

	<p>が必要である。</p>
委員	<p>上戸田地域交流センターを建設する際には、施設を利用していた団体などから意見を聴く場を設けた。その場では、使用料の値上げに対して、多くの意見が出ていたが、最終的には将来負担を残さないようにしていく必要があるとの意見をいただいた。</p> <p>市民に説明をしていくには、適正な価格を示す際に明確な根拠に基づいていることは必要なことなので、この「算定根拠の明確化」に基づいて、原価を算定していきたい。</p>
委員	<p>様々な施設を利用して、会議を行っていたところ、色々な団体が活動している様子を見てとれた。</p> <p>公共施設は多くの市民が利用しているので、分かりやすいように使用料の算定については、この「算定根拠の明確化」に基づいて、使用料を算定できれば良いと考える。</p>
委員	<p>公共施設の利用に当たっては、年間パスポートといった割引はあるか。</p>
事務局	<p>回数券の販売等はあるが、年間パスポートのような料金設定はない。</p>
座長	<p>そろそろ開始から2時間が経過するので、最後にアドバイザーである石井先生に御意見をいただきたい。</p>
アドバイザー	<p>受益者負担の割合に関する議論に当たっては、主な公共施設がどの性質に分別されるのかが分かるようなマトリックス図とスポーツ施設、レクリエーション施設、福祉関連施設それぞれの分野で分類されたマトリックス図があれば、議論が進むと考えるので、次回までに用意してもらいたい。</p>
事務局	<p>次回の会議資料としたい。</p>
座長	<p>以上で次第6「委員による懇話」を終了とする。</p> <p>それでは、事務局にお返しする。</p>
事務局	<p>■閉会</p> <p>次回の会議については、12月22日（火）午後6時30分からを予定しており、次回の懇話会についても、本日と同様の本庁舎5階501会議室となるので、よろしく願います。</p>